

厚生文教委員会報告書

令和5年12月15日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳 一

令和5年12月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第114号 備前市指定無形文化財等認定候補者等推薦委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—
議案第115号 備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	—
請願第7号 子ども達の教育を受ける権利を実現するために、給食費や学用品費の無償化等、教育費を国が負担し、子ども達が安心して学校で学べる環境を求める請願	不採択	あり

- 視察報告書について

<所管事務調査>

- IB教育について
- 教育庁関係事業の進捗状況について
- 保育短時間利用児の延長料金について
- おむつの自園処理の進捗状況について
- 伊里共同調理場の改修について

<報告事項>

- 個人情報の漏えいについて（教育庁）
- 児童生徒の問題行動等調査結果の概要について（小中一貫教育課）
- 小中一貫教育の進捗状況について（小中一貫教育課）
- 学級閉鎖の状況について（小中一貫教育課・幼児教育課）
- 保育園・認定こども園でのおむつ無償提供の試行について（幼児教育課）
- 二十歳の集いの開催について（社会教育課）
- 施設再編計画（案）について（地域教育課）
- 新図書館建設の進捗状況について（図書館事業推進課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第114号の審査	2
議案第115号の審査	7
請願第7号の審査	8
報告事項	10
所管事務調査	24
視察報告書について	41
閉会	41

厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年12月15日（金）			
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後2時07分	閉会
場所・形態	委員会室　　会期中（第5回定例会）の開催			
出席委員	委員長	西上徳一		丸山昭則
	委員	中西裕康		立川　茂
		青山孝樹		奥道光人
		草加忠弘		
欠席委員	委員	土器　豊		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
説明員	教育長	松畑熙一	教育振興部長	石原史章
	教育振興部次長	春森弘晃	教育総務課長	竹林伊久磨
	小中一貫教育課長	谷口健一	幼児教育課長	文田栄美
	教育DX推進課長	行正英仁	放課後子ども教育課長	出射詩都
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育課長	丸山幸宏
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人
	地域教育課長	池田満之	図書館活動課長	小橋智裕
	備前緑陽中学一体校 準備室担当課長	森本明美		
	総合政策部長	濱山一泰	図書館事業推進課長	高橋清隆
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、教育庁関係の議案審査、請願審査、所管事務調査を行います。

***** 議案第114号の審査 *****

まず、議案第114号備前市指定無形文化財等認定候補者等推薦委員会条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第114号について質疑を希望される方は挙手をお願いいたします。

○中西委員 現在の5名から10名に増員をする理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○江見社会教育課長 指定無形文化財の認定候補者の推薦委員会というところから説明をさせていただきたいと思います。

この無形文化財等の認定候補者推薦委員会でございますが、条例にも明記はしておりませんが、これは備前焼の製作技術というところでの無形文化財の指定を目指すことを狙いとしてございます。

その候補者の推薦を行うのに、この推薦委員会を経て、教育委員会が指名する文化財保護委員会にかけて指定を行うものでございまして、その指定の前段階の候補者を絞るところで、この委員会を組織するものでございます。

この5名で、前回、平成25年度に開かれております。指定も、平成25年度に行っておりまして、そのときは5名の委員で組織して進めていたというものでございます。

そのときの指定に至るまでの経緯の中の御意見等で、その5名では偏りがあるのではないかと、前回の委員さんですと、県外の工芸、陶芸の知識を有している有識者の方と県内の3名の方で組織して行ったというところではございますけれども、その意見として偏りがあるんじゃないかということもあったというところから、より広い知見、それから意見を聞いてこれを進めたいと、今回5名から10名の委員で組織をしたいというところから、この条例改正を上げさせていただいたというところからでございます。

○中西委員 県外、県内の人数もおおよそ決めてはあるんですか。

○江見社会教育課長 今のところ、この人数で行うということは決めてはございません。

○中西委員 5名から10名、つまり8名でも別におかしくはない、あるいは15名でもおかしくはないということになるんですか。5人増やすというのは、5人の理由は何なんですか。

○江見社会教育課長 確かに今の説明ですと、特段10名でないといけないというところからでございますが、条例にもありますように、改正を認めていただければと、10名以内の委員で組織するというところからでございますので、10名以内で5名以上何人かで組織をしてするのが適当ではないかという判断ということで御理解いただければと思います。

○青山委員 メンバーの件なんですけど、この5名というのは、県内、県外という人数割は教えてもらったんですけど、どういった方がなられておったんですかね。

○江見社会教育課長 この推薦委員会につきましては、どういった方が委員としてなられているかと、それからその審議といいますか、推薦委員会の内容につきましては非公開ということでさせていただいております。といいますのが、備前焼の製作技術ということで、今現在も活動していらっしゃる作家さんを選ぶということになります。前回、平成25年度もそうだったんですけども、かなりセンシティブといいますか、人を絞り込んで選ぶということになりますので、いろいろな御意見といいますか、何か事務局のほうにもかなりのプレッシャーがかかるということです。非公開で進めさせていただきたいというところから、委員についても、大まかなところは言えるんですけども、どなたがなられているかということ、公表しないということを進めさせていただきたいということでございます。

委員につきましては、先ほども申しました、例えば県内の方ですと、備前焼の業界であるとか、それぞれの作家さんの作品についても精通をされておられる方ではございますし、県外の委員さんにつきましては、全国的に見ても、工芸とか陶芸に関して専門的な知識を有していて、備前焼についても詳しいと言われる方について、委員としてなっただくということにしております。

○青山委員 非公開ということなんですけど、平成25年に開かれてからの後というのは、開かれてないということでしょうか。

○江見社会教育課長 はい、開かれておりません。

○青山委員 平成25年度のときに開かれたメンバーに偏りがあったというふうにおっしゃられたんですけど、その後メンバーの方が替わられたとか、メンバーとしての活動ができなくなったとか、お亡くなりになられたとか、そんなような異動はあるんでしょうか。

○江見社会教育課長 この推薦委員会の委員さんにつきましては、任期が2年となっておりますので、前回の委員さんについては、その任期は切れていると御理解いただければと思います。ですので、今回それを進めるということになりますと、新たに任期を設けて委嘱をするということになります。

○青山委員 新たに委嘱をすると、それはどこでどなたがされるんですか。

○江見社会教育課長 委嘱につきましては、教育委員会で行います。

○立川委員 そもそもを教えてくださいませんか。指定無形文化財等認定候補者、これ備前焼だけではないですよね。

○江見社会教育課長 この条例での推進委員会というのは、備前焼の製作技術ということは明記しておりません。

○立川委員 明記はしてないということで、ほかの文化財も多分いけるんだろうなと思うんですけど、無形ですからね。説明を読ませていただいたら、製作技術等ということで、技術を持って

らっしゃる方が無形文化財の認定を受けるという解釈をしておるんですが、これ何が変わるんでしょうかね。例えば、これ備前焼は皆さんなりわいとされておられますので、文化財の認定をもらったら価格は上がるよとか、技術は絶対に残してもらわないかんよとか、だから何が変わるんか、具体的にお教えいただけたらと思うんですが。

○江見社会教育課長 市の指定を行うということがポイントの一つで、この市の指定で現在も県の重要無形文化財であるとか、国の重文ですね、いわゆる人間国宝と言われる方につながる指定であると我々は認識をしております。

実際に県の指定を受ける方というのも、市の指定の中から上がっていくといたら変かもしれませんが、指定を受けておられますし、言ってしまうと、人間国宝へつながる最初の第一歩がこの市の指定ではないかと考えてございますので、そういったところで変わっていくのではないかと思います。

○立川委員 今お話を聞くと、市の指定無形文化財に指定されていないと、次の人間国宝さんはありませんよという説明だったんですが、そういうことでよろしいんですかね。そうしますと、何が変わるんでしょうかというところ。

○江見社会教育課長 何が変わるかというところというのは、例えば作家として活動されていらっしゃる方でありましたら、私どものほうで例えばその売上げが変わるであるとかといったことは把握をしているわけではございませんし、それが何かの役に立つというのは、確かにこちらは文化財として保護をしていくというところがございますので、確かに商売といいますか、そのなりわいとされているところと関係がないということはないと思うんですが、あくまで文化財として備前焼の製作技術を後世に残すというところから、指定は行うというところまで進めているというところは御理解いただければと思います。

○立川委員 要は箔がつくんでしょう、社会的に見れば。無形の場合はその人だけですけれど、有形の場合はいろんな規制があるじゃないですか。例えばちょっと直したいと、いやいやちょっと待ってくれと、10分の1しか補助出されへんけど、直してくれるかというような話があるじゃないですか、有形の場合は。無形の場合は何か規制みたいなものがあるんですか。

○江見社会教育課長 この備前焼の製作技術というところについては、特に規制ということではないんですけども、もう一つの指定のポイントといたしましては、備前焼の発展に貢献をされているかどうか、例えば後継の育成といったようなものを熱心にやられているかどうかであるとか、その技術を後々に伝えるであるとか、今はほとんどされていない技術といったようなものを再構築して、今の備前焼というものを作ろうとされているかどうかであるとか、そういった功勞という面もポイントの一つとしてはございますので、そういったところで指定を行うということは御理解いただきたいと思います。

○立川委員 そうしたら、御家族で細々と備前焼を守らないかんということでやっておられる方、菊練りに始まって窯、窯もお金がないから電気窯で焼かれたり、これは備前焼と違うという

判断になってしまうじゃないですか。それぞれやっぱり後継者もそれなりに皆さん頑張っておられて、もう一つ、無形文化財と違って伝統工芸士さんとのすみ分け、伝統工芸士さんもかなり後継者育てていらっしゃるし、いろんなマークがありますよね、伝統工芸士さんの。そういったところの活動もしておられます。殊さら備前焼の技術をと、今さら何か仕込んでいるんじゃないのっていうようなことが疑われるんですけど、もう例えば候補者も決まっちゃって、この条例が通ったらこの人ぽんといくよと、そんなことはないとは思いますが。だから、こういう無形文化財の認定候補者を選びたいんです。公募です。これ分かりますわ。ところが、推薦人を選びたいんです。ごめんなさい、内容的には、非公開ですよ。じゃあ、密室で選ばれた人が無形文化財、それから行く行くは国宝さんになっていくという道筋をつけるということの解釈でよろしいですか。

○江見社会教育課長 この指定につきましては、その段階といいますか、絞り込みの段階というのは確かなかなか難しいものであるとは理解しております。公募といいますと、正式に数が分かっているわけではありませんが、備前市内だと200人もおられると言われているような作家さんが全て応募してこられて、それを一つは基準に合ったようなもので選出をしてということ、教育委員会事務局のほうでやるというのは大変な作業になります。ですので、例えばそういった貢献をされているのかどうかとか、それが公になっているかどうかであるとか、いろいろな全国的な展覧会での受賞歴がどうであるとかということのところを調べまして、ある程度数十名に候補者を絞って、それから推薦会でもう一段階絞った中で、指定を進めていくという段階を経ておりますので、その難しい中でも、指定ということで確実にやっていきたいということでこの方法を取っておりますので、この推薦委員会につきましても、非公開であるから単にそのブラックボックスの中でいよいよ決まっているのではないかとということではないと御理解をいただきたいと思っております。

○立川委員 課長の言うとおりの御理解できたらいいんですけどね。それをなくすために今、見える化、説明責任ということがどんどん問われてきているわけでごさいます、今の課長のお話では、例えば僕が作家として細々と家でやっているよと、技術は誰にも負けへんと、ほんならこれに応募したるかといった場合でも、その実績云々があるから、あんたこれできませんよというお返事をされるわけですね。

○江見社会教育課長 例えばそういった方で、いろいろな展覧会であるとか、そのような会に応募ということもしていない、例えば個展といったようなものも、小さくても開いていないであるとか、その活動をどうしているのかということも、やはり何か目に見える形で残っているものでないと、なかなかそこには載ってこないというのは、実際にあろうかとは思いますが。そういう方がおられるということであれば、それは御紹介いただければ、こちらの候補者を絞り込む段階でのリストアップには載っていくのかなとは思っています。

○立川委員 お願いは、例えば今言いましたように、クリアすべき基準、今おっしゃったように

個展を何回開かれたとか、そういったチェックシートならチェックシートで何点以上あれば応募できますよとか、そういういわゆる公募に近い応募基準みたいなもので、皆さんに発信し、その中から候補者を選ぶというやり方は、今の時代のやり方のような気がするんですけど、そういうお考えは全くないですか。

教育委員会さんのほうで、これはこうじゃな、この人は個展しとんなあ、伝統工芸士の候補に挙がったなあ、日展には出したけど、入選にならなかったなあ、それじゃ、この人はやめとこうか、そういう基準をこの委員会でされるんでしょうか。それとも、やっぱりある程度明確な基準、チェックシートによってまないたの上に上げるのか、どっちがいいかなといえ、私はむしろ後ろのほうだと思うんですけど、そういうお考えはありませんか。密室だという批判を受けないためにも必要な気がするんですけど、お考えはございますか。

○江見社会教育課長 平成25年度にこの指定というところを進めました。その中でも、ある程度の公開をしないとイケないんじゃないかという意見もやはりいただいております。

今回、これから進めていくに当たり、どの程度の公開、例えばこういった基準でこういうふうに使われましたよであるとか、例えば委員さんにつきましても、御自分で私は公表しても大丈夫ですよという方については公表できるであるとか、そういった内容をどこまで公表できるかというのは分かりませんが、公表できるものは公表するであるとか、そういったところは詰められないかなとは考えてはおります。

○立川委員 できるだけ、皆さんが指名にできるような方法を取っていただけたらというお願いです。ほかの六古窯の産地では、同じようなことをされておられるんでしょうか。

○江見社会教育課長 全てを調べたわけではございませんけれども、このような形で行っているところはございます。

○立川委員 推薦委員会さんの定員をプラスするわけですから、最初、備前焼だけではないということを確認させてもらいましたが、例えば全く違う分野、芸術分野の方も備前焼の作家、認定候補者を選ぶ委員会に入るわけですね。

○江見社会教育課長 例えば多い人数のものを絞り込まないといけないというときに、この推薦という形で絞り込んだ候補者の方を推薦していく形になります。例えば、お一人であるとかといったようなことで、ほかに例えば備前焼以外の陶芸の技術がすごく優れている方がおられて、その方を無形文化財として指定をしようとした場合には、その焼き物であるとか、その分野をやられている方が多数おられて、絞り込んで推薦をしないといけないという状況であれば、この推薦会が開かれるということは、考え得るかなとは思いますが。ただ、先ほど申しましたように、例えば1人をするのに、推薦会を開いて、文化財の保護審議会で審議をするというのではないのかなと思います。従来文化財の指定でも、例えばこのものは文化財として価値があるから指定をしたほうが良いということで指定を行うわけですし、それはこれが文化財として指定されるべきであるかどうか、マルかバツかの判断というのを行うというもので、文化財の保護審議会であると

かということできるということではありますが、多くの者を、例えば前回ですと10名を指定をしておりますが、それをしたときに、絞り込むということが必要であるということで推薦を行うということですので、そのあたりは御理解いただきたいと思います。

○立川委員 この細部説明にも書いておられます。指定を行うに当たり、より広い知見からということを書いておられますので、しっかりその辺、透明性を担保して進めていただけたらと思います。これお願いです。

○西上委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第114号の審査を終わります。

***** 議案第115号の審査 *****

次に、議案第115号備前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第115号について質疑を希望される方は挙手をお願いいたします。

○中西委員 これは国の法律の改正に伴っての条例改正だと思うんですが、1つは、この特定教育・保育施設の中に、あるいは特定地域型保育事業、この中での区分ですけども、例えば事業所の保育はどうか。どちらになるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 事業所内での保育ということでありましたら、企業内保育のことになるかと思えます。それについては、こちらの条例の部分には当てはまらないと思っております。

○中西委員 病児保育は。

○文田幼児教育課長 病児保育は、子ども・子育て支援施設等の部分になると思えます。以前に資料を提出させていただいたところに入っております。

○中西委員 久々井にある小規模のものはどちらになるんでしょうか。

○文田幼児教育課長 久々井にありますどんぐりえんにつきましては、特定地域型保育事業施設ということになります。小規模園ということになります。

○青山委員 先ほど中西委員のほうから、事業所の保育ということがあったんですけど、これこの特定地域型保育事業の中に含まれるんじゃないですか。家庭的保育事業とか、小規模保育事

業、それから事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業が含まれているんじゃないかと。

○文田幼児教育課長 事業所が行っている保育施設というのも、様々ありまして、それぞれの規定に基づいて運営をしてくださっていると思っています。それによって施設の大きさであったり、受入れ体制によって区分されてきますので、事業所が行うものであっても、こちらの基準に沿ったものであれば、場合によってはそういった施設ということにはなってくると思うんですけども、おおむね事業所内での保育についての企業型のものになってきていると思います。特に備前市では、事業所で行っているものは1か所あると認識しております。

○西上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第115号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第115号の審査を終わります。

***** 請願第7号の審査 *****

次に、継続審査となっております請願第7号子ども達の教育を受ける権利を実現するために、給食費や学用品費の無償化等、教育費を国が負担し子ども達が安心して学校で学べる環境を求める請願についての審査を行います。

請願第7号について発言を希望される方は挙手願います。

○中西委員 今日は1人委員も欠席をしておられますことから、継続審査にしてはと思いますけれども、いかがでしょうか。

○西上委員長 継続審査という発言がありましたけど、ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

○草加委員 前回、中西委員が欠席されておまして、継続審査という流れで来たんですけども、今回はこの場で採択、不採択を決定してはいかがかと思います。

この請願第7号について私の意見なんですけれども、請願の趣旨についてはおおむね理解できますが、請願事項については賛同できませんと、請願事項について国の責任で給食費、学用品費を無償化することで、確かに子供たちに与える恩恵は大きいと思いますが、同時に大きな財政負担が伴うことが容易に想定できます。無償化を実現するには、限られた予算から費用を捻出する必要がありますが、ほかの公共サービスを削減するか、新たな税制を導入するかの選択を迫られることとなります。仮に増税した場合には、全国民への負担が増大することは明白ですし、また増税しない場合においては、ほかの教育行政サービスの削減など、教育全体の質に対する投資

が低下するリスク、給食の質や量の低下のリスクが考えられます。現状において必ずしも全ての自治体で給食が提供されていないことも考慮すると、それぞれの地域の実情に応じた対応が現実的であると私は考えて、不採択と判断させていただきます。

○**西上委員長** 不採択という意見が出ましたけど、ほかの委員の皆様ありませんか。

○**中西委員** 今のお話の中で、趣旨には賛同するというお話がありましたけども、そう意味では、もしその文言が残るのであれば、それは趣旨採択になるんじゃないかと思うんですけども、それはいかがお考えなんでしょうか。

○**草加委員** 趣旨についておおむね理解ということで、100%やはり賛同できるわけでもありませんので、そう意味では趣旨に完全に賛同できないので、不採択と考えます。

○**中西委員** お考えがはっきり分かってよかったと思います。

○**立川委員** 今、御意見も出ましたように、趣旨は大体分かるよということであればですね、これ以上言及することもないと思いますので、採択、不採択、趣旨採択、いずれかの採決を出されたらいいんじゃないかなと思います。やっぱり委員もそれぞれの責任と判断を迫られるとるわけですから、もういいかげんなことを言わないで、これはこうです、これはこうですという意味を示したらどうでしょうか。

○**奥道委員** 実は前回、私も国の動向を見極めてからでいいんじゃないかというような思いでおりましたけれども、もう国の動向どうのこうのというんじゃなくて、市として私どもこれがどうなのかということをはっきりさせたほうがいいんじゃないかという思いであります。ですので、ここで継続審査せずに、どちらかに決めるということに賛同いたします。ですので、どちらにするかはまたこの後考えればいかと、決めればいいと思います。

○**丸山副委員長** 自分の中でも、やっぱり気持ち的にははっきり言われるようにしたいと思いますので、草加委員とかぶるところがありますけど、おおむね請願の要旨は分からないわけじゃないですけど、自分の気持ちとしては不採択だと思います。

○**青山委員** 私は採択を思っております。といいますのが、本市は、この給食費、学用品の無償化というようなことを先陣切って決めていただきました。それを継続していくという意味でも、国の補助、支援をぜひお願いしたいと思っております。

○**西上委員長** それでは、継続審査というような遠いところから諮りますので、請願第7号については継続審査を希望する旨の御意見がございます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は、本請願についての採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数でありますので、本請願は採決を行います。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

ありがとうございます。挙手少数であります。よって、請願第7号は不採択といたします。

続いて、少数意見の留保される方の発言を許可いたします。

○中西委員 備前市の保育料、給食費、学用品の無償化を進めていく上からも、国の負担を求め
るべきものであると考えます。

○西上委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

今週中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

以上で請願第7号の審査を終わります。

ここで会議中途でございますが、暫時休憩といたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

それでは、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

まず、個人情報の漏えいについて教育庁よりお願いいたします。

○守屋国際教育推進部長 11月12日に、5歳児から小学校2年生までを対象とした英語体験
事業、「キッズイングリッシュキャンプ at Shizutani School」を開催す
るに当たり、この事業を受託した事業者により、2度にわたる個人情報の漏えいがございま
した。

1度目は、既に委員会でも御報告をさせていただいたとおりでございます。

今回、10月16日14時40分、受託事業者が参加申込者宛てに当日の注意事項や準備に関
するメールを送信する際に、参加者一覧のeメールアドレスをコピーして、本来はBCC欄に貼
り付けてアドレスが見えないようにすべきところを、誤ってTO欄に貼り付けて送信してしま
い、メールを受け取った保護者からの通報により発覚をいたしました。

発覚後直ちに状況を確認し、同時に参加者の保護者の皆さんに、職員が手分けして連絡し、状
況説明とおわびをさせていただきました。

また、このことで何か御心配なこと、御不安なことが起きていないかを確認し、今後、何か
あったら、国際教育課に連絡をいただくようお願いをいたしました。

また後日、各家庭に文書で謝罪と詳細な内容をお知らせさせていただきました。

あわせて、報道各社にもファクスで状況を説明した文書、今、委員のお手元に資料を準備させ
ていただいている文書を送付し、電話での問合せに対応させていただきました。

結果、当日の夕方以降のニュースやYouTube、翌日の新聞で知られることとなりました。

委員会の皆様には、2度にわたって御心配をおかけすることになったこと、また今回の御報告が本日になってしまったことをこの場をお借りしておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○立川委員 経緯も、今、お聞きをさせていただきましたが、まず1点目に、資料を見させていただいて、7点目、再発防止に向けた今後の対応というところで、受託事業者には、当然のことを書いておられるんですが、事業の在り方ということになってきますと、子供のサマーキャンプのことを指しているのかなと思います。これを見直す必要があるのかなと思うんですが、子供たちに罪はないと思うんですけど、その辺の感覚はどうですか。

○守屋副教育長 事業の在り方と、広い意味で書かせていただいておりますけれども、今回個人情報漏えいするに至った一番の原因は、参加者の個人情報をどこがきちんと管理をするかっていうことに尽きると思います。そういった意味で、申込者の受付まで委託事業者に任してしまうのではなくて、この部分については、国際教育課のほうでやってもよかったんじゃないかという意見も出まして、そのことも含めた事業の在り方という捉え方をしていただけたらと思います。

○立川委員 ということは、事務ミスのところ为重点を置いておられると、いわゆる事務処理的なことについて見直すということによろしいんですか。

○守屋副教育長 そのように御理解いただきたいと思います。

○立川委員 であるならば、前の事故のときですね、情報を業者がキープしておられた。教育委員会のほうがかみみたいからということで、本来は入ってはならないキーがかかっていたやつを、キーを外して共有すると、そこで何ら情報が漏れたと。だから、今おっしゃったように、共有する意味があるのかなと。以前は共有するがためにキーを外してオープンになってしまった。本来は外さなくていいキーを外して情報が漏れいしてしまった。その反省点として、そういったところでまだ教育委員会としては把握してないと、これはどう考えても、キーを外したほうが悪いわけであって、本来ならそういった報告は、瞬時乗り入れしなくても、別途すぐ、今リアルタイムでデータが来るわけですから、同じデータを共有しなくてもという思いはそのときあったんですけど、おっしゃったお話をお聞きすると、何のためにロックキーをかけておられるのか、担当以外が見られないためにロックキーをかけておられるわけだというオープンの方法にも、ちょっと教育委員会さん脇が甘いのかなという気がしてしょうがないんですけど。それは今後ぜひともそういったキーがかかっている分については、取扱いをより慎重に行っていただきたいという希望とともに、この業者さんに対して、契約書の中にこういったことがあったら指名停止するよというふうな文言は入っておるんでしょうか、条項は。

○守屋副教育長 今、委員がおっしゃったような文言は入っておりませんでした。

○立川委員 契約の基本で、ペナルティー条項は絶対あるはずなんですけど、そういう契約書は

大丈夫なんですか。

この指名業者についても、さきの本会議で問題点を指摘されたケースもあったんですけど、これ外された、ペナルティー条項を外されたっていうのは何か説明つきますか。

○石原教育振興部長 契約とそれからの指名願の外す外さないかっていうのは、一緒の中で論じられるべき課題ではないと理解をしておりますので、最終的に今回の契約の条項に基づいて、今回の契約自体を解除させていただいております。それも双方協議の上で、そう相なったというところで理解をしていただけたらと思います。いかなる契約におきましても、明らかに真っ当な契約条項を履行するに当たって、今回のみならず、請け負ったものがきちんと履行をできないということになった場合においては、それはそちらの物差しできちんと処分なり、そういったものがなされると我々理解をしているところでございます。

○立川委員 キーがかかっている問題と契約書の問題は別で今お話をしています。先ほどお尋ねしたんですが、ペナルティー条項も契約書にないよと、普通の契約書ですと、利益相反行為とか、損害賠償規定は必ず出てくるんですよ。無理に外されたんですか。

○石原教育振興部長 私が、委員の問いに対してお答えしたのは、指名を外すとか、外さないとか、そういうことではございません。履行期間内に業務を完了しないとき、もしくは完了しないことが明らかであると認められるとき、貴市の行う検査の執行を妨げたとき、またはこの契約に違反したときは、貴市がこの契約を解除すること、貴市に与えた損害を賠償することというような遵守事項というのも当然契約の中には書かれておりますので、そういった点で整理をすると、内容によって場合によってはその指名願であるとか、契約が一定期間ペナルティーかかりますよと、そういうことは別の物差しできちんと整理をされるということになりますので、契約の中では、こういう場合には契約を解除するとか、そういうふうなことは当然入っておりますので、委員がおっしゃられる御指摘の指名願を外す、指名がもうできないよとか、そういうことはまた別のお話になりますという整理の仕方よろしいかと思います。

○立川委員 理解はできました。ただ、そういった場合、単体の契約と統一契約というのございまして、部長がおっしゃった別のところのお話は、統一契約書っていうものが普通はされるんですけど、それは多分今のお話だったらなかったと、個別のこの契約について云々をしたと、今読み上げていただきましたけど、その期間中にあれば損害賠償も請求しますよという条項はあるけどもということですね。別途契約書は存在するんですか、統一契約は。

○石原教育振興部長 個別の契約におきましては、そういった指名に関することは契約ではございません。契約はあくまでその事業を請け負うことに関しての契約ということになりますので、その点は別のものであると御理解いただきたいと思います。一緒に論じられるものではないと、まずは交通整理をしていただけたらと思います。

○立川委員 今おっしゃったように個別契約は契約書でいいでしょう。だから、その他の条項を決めた統一契約書、連携協定みたいなもんですけど、そういうものは存在するんですか。今、部

長がおっしゃったように、別のところで論じるんなら、その論じるステージがあるんですかという問いでございます。

○石原教育振興部長 委員がお尋ねの指名に関する点については、また別のところできちんとそういう物差しがあって、ルールがあって論じられると、整理をされるということでございます。

○立川委員 指名入札の契約書、これにありませんというのは理解しています。ただ、事業をA社と契約する場合に、統一契約書は存在するんですか。そのときにこういうことがあったらこうなりますということは、あるんですかというお尋ねで、別途あるんなら別途ありますとお答えいただいたらそれで済むんですけど。

○石原教育振興部長 委員がお尋ねになられている、何か統一契約というようなものはございません。その指名を、一定期間もう指名がされませんよとか、指名停止処分に関するようなルールに関しては、そういう契約の規則の中で、ルールが設定されておりますので、そういったものに基づいて処分などが行われると御理解をいただけたらよろしいのではないのでしょうか。

○立川委員 私がお尋ねしたのは、そういう自粛のあれがあるんですかというところ、自粛、例えばそういうのを犯せば、当分いきませんよ、ああいいですよという条項が入るんでしょう、ペナルティー条項で。今後1年間しませんとかですね。

○石原教育振興部長 まさに委員がお尋ねになられている、そういうルールに関する契約上の指名のルールに関しては、そのことを定めたものが別にあります。それを最終的に決定していくのは指名委員会などにかけて協議をしていきますので、そういうものは当然でございます。

○立川委員 ありますという、今部長お答えいただいたんですけど、そういうところに照らして、そこで処罰する云々じゃないですけど、業者から自発的にそういうことも行われるようになるかと思うんですが、それ云々を聞いておりません。

ペナルティー条項も一応あるよと。損害賠償は請求されるんですか、されないんですか。その条項はあったんですね。

○石原教育振興部長 結論としては行いません。そういった損害に関するものが、確認ができていないという状況でございます。

○中西委員 受託事業者は。

○石原教育振興部長 一般社団法人日本ローバル教育協会でございます。

○中西委員 7のところで、教育庁の御説明では、事業の在り方について抜本的な見直しを行うと、特に受付業務のところではこれが2回もミスがあったわけですから。しかし、今度は受付業務を直接教育庁が行うということになれば、より厳正な指導なんてのは必要ないわけで、ところがより厳正な指導を行うということになればまた、来年度もこの事業はこの受託事業者が発注をするということなんですか。

○石原教育振興部長 お尋ねのより厳正な指導に関しましては、当然業者に対して、まず事のつまつを含めてのより厳正な指導を行っているところでございます。

それから、来年度以降、将来に向かってのお話かと思えますけれども、来年度はまた来年度で予算編成も今進んでいるところでございます。この業者を指定して事業を想定するものでは当然ございませんので、まず事業の在り方、予算にどのように反映をさせていくのかということも含めて、来年度の予算については今編成作業を行っているところでございます。何かを確約するようなものではございません。

○中西委員 厳正な指導を行っているということですが、業者のほうから何か文書で事のてんまつについては報告が上がってきているのでしょうか。

○石原教育振興部長 報告はいただいております。

○中西委員 厳正な指導というのは、その報告書を基に何らかの指導されたんでしょうけども、どのような御指導をされたんでしょうか。

○石原教育振興部長 文書のみならず、責任者の方にも直接私どもいろいろやり取りをさせていただいております。そういった中で、起きた事象に関しての原因であったり、対策であったり、そういったことから、一つ一つより厳正に私どもとして指導を行っているところでございます。

○中西委員 この指導を行うときは、電話でやっているのか、それとも直接面会して話をしているのか、相手の当事者はどなたなんですか。

○石原教育振興部長 電話であるか対面であるかということに関しましては、電話で確認をすることも当然でございますけれども、より厳正な指導を行ったかにつきましては、何度も私どものところに出向いてきていただいて、事情を確認するとか、指導を行っているというのは、当然対面で行っているところでございます。対面で来ていただいている方は責任者の方ということでございます。

○中西委員 差し障りがなければ、その責任者の方の肩書は何になるのでしょうか。

○石原教育振興部長 正確なお答えできるものが今手元にはございません。

○中西委員 後日教えていただきたいと思えます。こちらのほうへ来ていただいてということですけれど、こちらから先方に出向いてはいないんですか。

○石原教育振興部長 全てその方をお呼びして事実確認、指導を行っているところでございます。

○中西委員 相手がこちらへ出向くというのが筋は筋ですけども、どういう労働環境、作業環境の中でこういう事態が起こったのか、その現場をやっばり見ておく必要が教育委員会としてもあるんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

○石原教育振興部長 貴重な御意見と受け止めさせていただきたいと思えます。

○中西委員 来年度は、この事業はこの受託事業者に行かないということを聞いて、私ども大変安心をしました。

○石原教育振興部長 私の説明が不十分であったと、まずは反省をいたしますが、何も行かないとか、行くとか、そういったことは明言したつもりはございませんので、誤解のなきように取っ

ていただけたらと思います。来年度の何を何ら確約するような現状はございませんし、そのような発言をさせていただいておりません。

○中西委員 来年度、どなたがこの受託事業を取るのか、大変楽しみにしております。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行かせていただきます。

児童・生徒の問題行動等調査結果の概要について小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 令和4年度児童・生徒の問題行動等調査の結果について概要を報告させていただきます。

県による市町村ごとの結果公表は行っておりませんが、結果概要について、口頭にはなりますが、報告をさせていただきます。

まず、いじめについてです。

認知件数は、令和3年度比で小学校で増加、中学校では減少となっています。

いじめについては、日頃よりいじめ防止の取組を積極的に行うとともに、積極的な認知を行っています。発生時には、ケースごとに報告を求め、市教委と学校が連絡を取り合いながら解消に至るまで丁寧に対応することを通して、早期解消、再発防止に努めておるところでございます。

解消率につきましては、前年度と比べ、小学校は低下傾向、中学校は改善傾向にあります。

いじめが解消している状態の定義は、1つ目として、被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為がやんでいる状態が3か月を目安とした相当の期間を継続していること。2つ目として、いじめに係る行為がやんでいるかどうかを判断する時点において、被害児童・生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められることの2つの要件を満たすこととなっております。

今回調査で解消に至っていないケースは、調査を行った時点が発生から3か月以内のものがほとんどでございましたが、いずれのケースにいたしましても、引き続き児童・生徒の様子を見守り、状況に応じた取組を進めていくこととしております。

今後も、未然防止の取組を進めつつ、積極的な認知に努め、職員間の情報や対応の共有、組織対応、保護者との協力等、深刻化しない段階からの着手により、早期解決や再発防止につながる取組となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、暴力行為についてです。

小学校で増加傾向、中学校で減少傾向にあります。

こちらにつきましても、いじめ事案と同様に、発生時から市教委と学校が連携して問題の解決を図るとともに、再発防止のための対応についても行うこととしております。

全体的には、おおむねですが、学校が落ち着いた状況を保つことができております。

引き続き取組の徹底を図ってまいりたいと考えております。

不登校につきましては、全国や県の傾向と同様、本市におきましても小・中ともに増加しております。

主な理由としては、小学校では本人の無気力や不安によるもの及び親子の関わり方に関するものでした。

中学校では、本人の無気力や不安によるもの及び学業に係るものでした。

引き続き子供たちにとってより魅力的な学校づくりを進めるとともに、未然防止も含め、組織的な対応を早期から開始し、特に新規の不登校の発生を防いでまいりたいと考えております。

○西上委員長 それでは、報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○青山委員 これは令和3年と言われたんですかね。

○谷口小中一貫教育課長 ただいま述べましたのが令和4年度、昨年度の1年間の状況です。

○青山委員 いじめの件なんですけど、この中で例えばSNSといいますか、そういったようなものを通してのいじめというのはどのくらいあるんでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 具体的な数については、国や県の指導によりお伝えすることができないのですが、SNSであるとか、パソコン、携帯電話といったものが起因したいじめというものの中にはございます。

○青山委員 学校と教育委員会が連携して対処しているということなんですけど、そういったSNS等のいじめの事案についてはどのような対処の仕方をされとんですか。

○谷口小中一貫教育課長 なかなかこのタイプのいじめというものにつきましては、表面化しにくいというところで、発見が難しいというようなことも声としては聞いております。その中で、子供からアンケート等で把握したり、子供からの相談によって事実確認を行い、指導していくところでは、ほかの理由とも同じような対応になってこようかと思っております。

あわせて、情報教育、リテラシーの問題がありますので、そういったあたりの指導というのでも、同時に進めておるところでございます。

○青山委員 こういうものは、特に見えないところで、陰湿に行われる、かなりエスカレートしていくようなことも聞いていますが、この前段階の情報教育、リテラシーのほうをしっかりとやっていたらんですけど、家庭へのそういう指導であったり、お願いであったりどのようにされていますか。

○谷口小中一貫教育課長 本当に身近なアイテムの一つに、スマホなんかは挙げられると思います。スマホとの付き合い方をはじめ、メディアとの付き合い方といったようなものは、PTAの研修の活動、講演会等ですが、そういったものでも、保護者にも現在の子供たちが置かれている環境であるとか、問題というあたりを共有していただくとともに、理解を深めていただくような機会を通して啓発を呼びかけておるところです。

○青山委員 学校で使うということはないと思いますので、家庭でのそういう親御さんの関わり方であったり、それから今、スマホも貸出しということで、小学生のほうもかなり持っているん

じゃないかと思うんですけど、そういったところの管理あるいは指導については、しっかりお願いしたいと思います。

○立川委員 大変やなあという思いと、今後、この子たちのメンタルヘルスを担う職員の配置です、ね、職員といいますか、養護教員であったり、専門家のCPであったりするんですけど、それほどの程度配置されているのか、お教えいただけますか。

○谷口小中一貫教育課長 こういった生徒指導に係る問題、起因となるような要因といったものは、本当年々多種多様になってきております。そういった中、日頃の授業では、先生方はもちろんなんですが、教育支援員さん等についても、情報共有、連携するところ、そういったつながりを深めるようなことで、今、取組を進めております。

その中には、ほかにはやっぱり養護教諭でありますとか、それから生徒指導の担当でございますとか、内容によっては特別支援教育のコーディネーターといったような位置づけを校内の職員でしておりますので、そういった役割を担った者が連携をしながら、多面的・多角的に子供たちを見ていく、そして問題について分析をして、連携をしながら組織的な取組となるように心がけておるところです。

また、校外のものとしたしましては、スクールカウンセラーでありますとか、スクールソーシャルワーカー、そういったものも、兼務ではございますが、全校に関わりを持つような配置をしておりますので、その辺、そういった専門家の御意見なんかも取り入れながら、場合によっては市役所の子育ての関係課ともつながりを持ちながら、ケースに応じて関わっていったらと思っております。

○立川委員 専門職もしかり、支援員さんも含めてやっておられるそうですが、子供の立場といえますか、生徒の立場からして、誰か知らない人が学校に来ているよと、これすごいストレスらしいです。ですから、事が起こったときに、そういう専門職とか、さっきおっしゃったような人が行くと、何もないけども、あっちの学校何かあったのかなということをお聞きしますので、できればそういった専門職との関係も、日頃から、週に1度は難しいかも分かりませんが、しょっちゅう顔を合わせた中で、落ち着いて相談ができると思いますので、そういったところの配慮も、まあまあ大変でしょうけど、お願いしときたいなと思います。よろしく願います。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移らせていただきます。

小中一貫教育の進捗状況について、小中一貫教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 10月の厚生文教委員会にて資料要求をいただいております、小中一貫教育の進捗状況についてまとめたものをお手元に配付させていただいております。

各学園の今後の予定も含めました主な取組と、その取組に係る所要時間をお示ししております。

学園ごとにまとめておりますので、御確認いただけたらと思います。

各学年の子供たちの実態に応じた小中一貫教育の取組を今後も進めてまいりたいと思っております。

子供たちの教育活動の一層の充実を図ることを目指しまして、引き続き取り組んでまいれたらと思っております。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移らせていただきます。

学級閉鎖の状況について小中一貫教育課、幼児教育課より御報告願います。

○谷口小中一貫教育課長 10月、11月の感染症による学校の学級閉鎖等に係る報告をさせていただきます。

いずれのケースも、理由はインフルエンザの発生によるものです。

10月は3校、11月は5校で学級閉鎖等を行いました。全国的にもですが、本市でもインフルエンザの感染者数が増加傾向です。

今月も同様の傾向にございますので、各校では、状況を適切に把握し、実態に応じた感染症対策を進めております。

引き続き、感染症対策も考慮しながら学校教育活動を実施してまいれたらと思っております。

○文田幼児教育課長 続きまして、保育園・認定こども園での学級閉鎖等に係る報告をさせていただきます。

保育園・認定こども園では、11月中に2園で学級閉鎖を行いました。

理由はインフルエンザの発生によるものです。

小・中学校と同様に、各園においても状況を適切に把握して、実態に応じた感染症対策を引き続き行ってまいります。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○立川委員 小・中で3校、10月、11月は5校、保育園・こども園では2園ということで、いずれもインフルエンザということでお聞きをしましたが、コロナの扱いも変わりまして、インフルとコロナは混在しているという状況でやっておられるみたいですが、この辺の対策ですね、こども園のほうではどういう対策、例えば遊ぶときにはマスク外していいけど、みんなでお遊戯するときにはしようとか、外から出たら必ず手を洗いましょうとか、朝来たらうがいをしましょうとか、そういった具体的な指示はどのように出しておられるのでしょうか。

○谷口小中一貫教育課長 小・中学校でございますが、やはりコロナのときと基本的には対応は同じかと思えます。マスクの着用、これは無理強いはしておりませんが、流行はしているということでマスクの着用を推奨するといったようなこと、それから手洗い、うがい、換気は小まめに行うように指導を続けております。

○**文田幼児教育課長** 保育園・認定こども園におきましても同様で、コロナ禍と同様に感染対策を行っております。学校と同じく手洗い、うがい、そういったところは念入りにさせていただいております。

○**立川委員** そういった指示は、当然されていると思うんですけど、それは口頭なんですかね。教育委員会からそういった文書も通達しておられるのでしょうか。

○**谷口小中一貫教育課長** 例えばの話になりますが、県なんかでもインフルエンザ注意報とか警報といったようなものが発令されます。そういった機会に、もう一度取組を確認するような連絡をさせていただいております。

○**文田幼児教育課長** 保育園、認定こども園におきましても同様で、県などの通達などに合わせて周知を行っております。

○**立川委員** ある学校では、電子黒板とかタブレットに、そういった注意喚起をする文言入れたり、例えば授業が休憩時間になれば、活動から帰ってきたら手を洗おうねとか、画面のほうでどんと出しておられる。これ非常に子供たちの啓発になるみたいです。やっているところが増えてきたよというニュースを見ましたので、先進を走る備前市ですから、そういったICT機器も使ってやっていただきたいと思うんですが。

○**谷口小中一貫教育課長** 具体的なお取組だと思っております。感染症対策の話をする中で、こういったことも紹介をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○**西上委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行きます。

保育園・認定こども園でのおむつ無償提供の試行について幼児教育課より御報告願います。

○**文田幼児教育課長** 保育園・認定こども園でのおむつ無償提供の試行についてでございますが、10月の前回の委員会におきまして、保育園・認定こども園でのおむつ無償提供の試行について御報告させていただいております。

導入に先立ちまして、10月2日から11月4日の1か月の実施を予定しますということで、御報告させていただいておりましたけれども、園のほうで少し運用の部分をもう少し検討がしたいということで、12月2日まで延長し実施いたしました。

試行期間中には、保護者とそれから保育教諭にアンケートを行いまして、意見を集約しているところでございます。

本格実施に向けては、公募型のプロポーザルを行いまして、サブスク方式で開始したいと考えております。

今回、この議会で補正予算で債務負担行為を計上いたしておりますので、よろしく願いいたします。

○**西上委員長** 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に移ります。

成人式の開催について社会教育課より御報告願います。

○江見社会教育課長 成人式の開催と書いておるんですけれども、昨年度から備前市では二十歳の集いと名称を変更しております。

訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

委員の皆様には、既に御案内をさせていただいていると思いますけれども、来年、令和6年1月7日に市民センターにおきまして、二十歳の集いを開催させていただこうと思います。

先ほども申しましたように、18歳を成人と呼ぶように民法の改正もございましたので、対象といたしましては、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれは、今年度中に二十歳を迎えられる方を対象として、二十歳の集いということで開催をさせていただきます。

委員の皆様にはぜひ御参加のほうよろしく願いして、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○西上委員長 二十歳の集いの開催について質疑を希望される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

施設再編計画案について地域教育課より御報告願います。

○池田地域教育課長 施設の再編計画案につきましては、別紙の資料を御覧ください。

施設再編計画案につきましては、昨日の総務産業委員会でも報告ありましたが、類似や老朽化施設の再編、指定管理の在り方等から伊部公民館とリフレセンターびぜん並びに勤労者センターについて検討が今なされております。

このうち、教育委員会が所管しております伊部公民館は築61年で老朽化し、耐震性もなく、雨漏りもしています。地域からは、建て替えや別の建物への要望というのが出ております。

また、リフレセンターびぜんは、築32年で空調などの修繕の課題はありますが、まだ利用できる状況にあります。これらを踏まえまして、伊部公民館をリフレセンターに移管（「移転」と後刻訂正）するという方向で動いております。現在、令和6年4月1日への移管（「移転」と後刻訂正）という形で進めております。

なお、勤労者センターにつきましては、所管が異なりますので、ここでは説明を省かせていただきます。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○青山委員 伊部公民館のリフレセンターへの移管ということなんですけど、これは来年の4月1日に移管した後、このスケジュールでは、令和7年3月までということになっているんですけど、その分を継続されるということになるんでしょうか。

○池田地域教育課長 リフレセンターに関しましては、3月でこちらに移ってからは、伊部公民

館として活用する形になります。リフレとしては、一応この3月までで終了して、伊部公民館という形での利用に変わります。

○**青山委員** リフレセンターのことは分かるんですけど、この伊部公民館として運営というのは、令和7年3月までとここには載っているんですけど、その後も継続してということによろしいんでしょうか。

○**池田地域教育課長** そのとおりです。

○**青山委員** リフレセンターの体育館施設でいろんなスポーツ等で使われていると思うんですけど、そういったような使い方、あるいはあそこの多目的教室みたいなところも会議等で使わせていただいたりしていると思うんですけど、すみ分けはどうなるんでしょうか。

○**池田地域教育課長** そのあたりのすみ分け等につきましてですけども、今はまだ今回の、昨日の総務産業委員会、それから今日の厚生文教委員会で報告を受けまして、これから関係者の方々への周知という形になっていきます。その中でこのすり合わせという形での調整になってきますので、これからの話合いの中でそのあたりを決めていく形になると思います。

○**青山委員** 今までリフレセンターをいろんな団体、特にスポーツ団体なんか多いと思うんですけど、かなり頻繁に使われております。あそこが使えなくなると、なかなか大変だと思いますので、そういうことも含めて協議をしっかりとっていただきたいと思います。

○**池田地域教育課長** 十分心得ながら進めていきたいと思います。

○**中西委員** 伊部公民館というのは、現在のやつはたしか備前市の農協のものだったと思うんです。そこに移った経緯もあったんでしょうけども、今度リフレセンターに移ると、地区公民館をこのような形で整備をしていくというのは、あまり私は聞いたことがない、備前市の中でも。どうなんですか、その整合性はあるんでしょうか。

○**畑下社会教育部長** あまりないケースだと思いますが、この伊部公民館も老朽化しております、その中で同じ地区にあるリフレセンターを伊部公民館として利用したいという。

○**中西委員** 伊部公民館は、旧農協の跡に移ったというのは、もう老朽化しているということが大前提の話だったと、何か古い話であったと思うんですよ。にもかかわらず、また築32年のリフレセンターへ移るといって、また築60年ぐらい、あとこれから30年ぐらいたったら、また新たなところへ移ると、そういうような地区公民館の在り方というのは、いかがなものかなというのが、私は気にはなるところなんですけど。リフレセンターを改修せずに、これは伊部公民館が入るわけですね。改修費は出るのかな。

○**池田地域教育課長** そのあたりについても、まだ現在協議中なんですけど、大幅な改修は今も考えていませんけど、幾らかの調整は入るかもしれません。まだその辺は今検討中になります。

○**中西委員** 負担はどちらがするんですか。

○**池田地域教育課長** 負担に関しましても、まだ協議中になっております。

○**中西委員** まだ協議中で、委員会に報告というのは、少し早いんじゃないですかね。やっぱり

きちっとした計画を持って委員会に報告してくるべきじゃないかと思うんですよ。でないと、ほかの地区の公民館との整合性の問題では、これは何かいろいろ御意見が出るんじゃないですか。

○池田地域教育課長 まだ細かい点のところ、そういった調整が入る可能性はあるということでも申し上げたんですけども、基本的な考え方としては、今の形でもって移動するという形でしております。もし、その後修正等が入るとなれば、教育委員会の中で検討していく形になると思います。

○中西委員 施設の全体の管理運営も全部伊部公民館が行うということですかね。例えば屋根の漏水だとか、いろいろあそこの施設は大きいですから、それは全部伊部公民館が持つんですか、それとも教育委員会がその後も修繕を持つんですか。

○池田地域教育課長 3月までは、こちらのほうにまだ移管されていませんけども、4月以降に関して行う修繕その他につきましては、教育委員会の所管になりますので、教育委員会での対応になると思います。

○中西委員 中の掃除とか運営とか、いろんな施設の借用ですよ、そういう業務も伊部公民館が行うんですか。

○池田地域教育課長 取りあえずは、全て4月以降は教育委員会の伊部公民館に移管する形になりますので、その中でどのようにするかについて検討して進めていくことになると思います。

○中西委員 来年4月から移管するというようになって報告が来ているわけですけども、あまりにもその性急な感じが私はしてなりません。

○立川委員 壮大な計画を今教えていただきました。僕も確認したかったんですけど、おっしゃったように、現在のリフレッサーが32年たっているよ、空調は一部触るよというお話が今出たんですけど、増改築ですね、リフォーム等々も選択肢に入っておられるのかなってという点だけお尋ねをしたいと思います。

○池田地域教育課長 できたらいいなというような希望はないわけじゃないですけども、現時点ではそういった大きな改修についての計画は入っておりません。ただ、4月以降、教育委員会に移行した中で、やっぱり利便性いろいろ考えた上で、そういった改修に関する検討は当然入る可能性はあると思います。

○立川委員 住民も我々もひっくるめてですが、次々いろんな要望、してくれえ、してくれえ、これ欲しい、あれもしてくれえという厚かましいお話もどんどん入っていかうかと思うんですけど、そういったところの調整も教育委員会はやられると、この短期間という解釈でよろしいですか。

○池田地域教育課長 4月1日からの移行ということは、方針で決めておりますので、もう最善を尽くすとはか言いません。頑張ります。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、最後、行きます。

新図書館建設の進捗状況について図書館事業推進課より御報告願います。

○高橋図書館事業推進課長 このたび新図書館建設について基本設計の成果品がございましたので、今回、説明書概要版を配付をいたしておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

表紙、目次が2枚ございまして、1ページ目が基本理念、2ページ目が新図書館の概要、3ページ目が配置、外構計画、4ページ目が平面計画、5ページ目が立面計画、環境計画、ZEB化、ゼロ・エネルギー・ビルディングの検討の5枚で構成されております。

この内容につきましては、新しい図書館を創ろう会の委員の皆様、それから市民ワークショップで参加いただいた皆様から頂戴いただいた市民の意見を可能な限り取り入れた内容となっております。

2ページ目に、施設概要がございますが、延べ床面積は約3,472平米、図書館機能、それから地域交流センター機能、観光交流機能などの複合施設でございます。

1階のホールにつきましては、約300席、図書館の開架部分の収納可能冊数は12万冊、閉架書庫の収納可能冊数は6万冊で、合計18万冊を想定しております。

3ページ目の配置外構につきましては、1階部分の図面と駐車場を上から見ている図面となっております。

それから4ページ目、平面計画につきましては、各階の平面図と部分的なイメージの図を載せております。

1階から上に行くに従ってだんだん静かなるというようなアクティブゾーン、クワイエットゾーン、サイレントゾーンを想定しております。

5ページ目、立面計画断面図を掲載をしております。

内外装に関しましても、備前らしさを反映した素材の採用も今検討しており、耐火れんが、備前焼などの研究検討を今、設計会社のほうでもしているところでございます。

今後につきましては、実施設計を経た上で当初予算に建設費を計上させていただこうと思っております。

それから、1月からは、広報に掲載の上で、この概要版につきましてホームページで掲載予定でございます。

委員の皆様におかれましても、お気づきの点がございましたら、後日で結構ですので、遠慮なくお申しつけください。個別に説明をさせていただきます。

○西上委員長 報告事項に対する質疑を希望される方は挙手願います。

○立川委員 あそこの土地は駐車場に要するというので買われたんですが、駐車場は37台、これほかはどこに使われる予定なんですか。また、どっか買い増しされるんでしょうか、これで十分だとお考えですか。

○高橋図書館事業推進課長 当面は、片上地区の回遊性を高めるという、もう一つの目標もござ

いまして、都市再生整備計画の中でも、市民センターの駐車場も併用させていただくというようなことも考えておりますので、それからまだこれは流動的で分からないんですが、別のところに駐車場を設けるという話になりましたら、またそれは報告をさせていただこうと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。今後の課題になろうかと思いますが、それとこの図面を見て気がつくんですけど、交差点改良もお話が出ていたんですけど、かなり人の動きが変わってくるんじゃないかなっていう思いもありますので、そこら辺もひっくるめて、いわゆる導入道路、これ見ると散歩の道があったりするんですけど、例えば鹿、イノシシお断りのを表札を出すとか、かなり難しい対応が迫られるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺も都市整備としっかり打合せをいただいて、進入路についても、この際、整備をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○高橋図書館事業推進課長 県に交差点改良については確認しておりますが、実施年度等は明確な返事をいただいております。ですので、その辺は慎重に今後、これからすぐにすぐ建つわけではありませので、その辺の進捗状況も併せて考えていきたいと、慎重に考えていきたいと思っております。

○立川委員 並行していかないと、できてからお願いしてもなかなかしづらと思いますので、時間もかかると思いますので、よろしくお願ひします。終わります。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項は終わらせていただきます。

この後、教育長が御入室されますので、暫時休憩といたします。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

******* 所管事務調査 *******

それでは、これより教育庁関係の所管事務調査を行います。まずは I B 教育について議題といたします。

去る 11 月 21 日に朝日塾中等教育学校へ視察に伺いましたが、当日欠席された委員もいらっしゃいますので、まずは行かれた委員各位の一言コメントをいただき、その後執行部からの補足説明を願ひします。

○丸山副委員長 あそここの場でも、少しお礼も兼ねてお話をさせていただいたんですが、子供たちが伸び伸びと生き生きと、あと発表を例えば何かでしてくださいって言っても、特にもじもじと恥ずかしがるわけじゃなく、自信持って発言されたり、それぞれ与えられたことをやるっていうのがすごくどの学年というか、授業をお伺いしたときでも見えて、先ほどの話じゃないですけ

ど、何か知らない人が来たらちょっと恥ずかしいよねとか、まして大人の人が十数人、教室に入るわけですから、そういった中でも、本当に自分たちのふだんでの生活の学校、学習態度っていうのが見受けられたんで、これって何かなかなか見ることができなかつたんで、本当正直、自分の中では、いいところをお伺いできたかなというように思いました。

実際にその後、地元に戻って小・中学校に伺うことがまだできていないんですが、何らかの格好で学校に訪問できることがあったら、そのあたり、本当に最近の子供が違うんだよと、先ほどの言い方は、体験というか、主観みたいな感じで、自分のときは本当に恥ずかしかったなっていうのがあるんで、そういった思いを今の子供たちはそうないのかっていうところも、まだ探求できてないところが正直あります。なので、また機会があったら、相対的にいろいろ、また違う学校も含めてお伺いできればなと思いました。

あくまでも、探求を目指す学校っていうのは、やはり子供たちをこんなに伸び伸びと生き生きすることが可能なのかとすごく感じましたので、本当にありがとうございました。

○青山委員 終わった後の説明でもありましたけど、I Bの使命であるとか、I Bの学習像であるとか、そういうすばらしい理想もお聞きしました。

今回見た課題研究の授業で、先ほどもありましたけど、生徒が主体的に生き生きと取り組んでいる姿、これが印象的だったなと思います。

ですが、今回の視察校が朝日塾の中等教育学校ということで、中学校と高校の一貫指導で、同じ校舎の中で行われているということなんで、いわゆる義務教育学校のような形でカリキュラムも、それから学年を超えた交流も非常にやりやすいようなところだったんかなと。それから、クラスの人数を15人から20人ということで、特にインフルエンザで欠席をしていたということで、四、五人のようなクラスもありましたけど、そういう意味ではグループ学習とか個別対応がやりやすいような学級の人数かなと感じました。

進路においても、特に高校があるんで、その後の進路がどうなるんかなということも気にはなっていて、説明の中では、ディプロマ等の資格が取得できれば、I B入試を導入している大学に対して有利であるということだったんですけど、どのくらい選択肢があるんかなということも気になりました。

その資格が取れなかった者に対して、あるいはI B入試で不合格になった者は、総合型の選抜入試であるとか学校推薦型の入試に切り替えるということだったんですけど、それに間に合うんかなと、試験の学力とかも気になったところではありました。

総じて言いますと、備前市の場合には全部の小学校、中学校、15校が全て行われるわけなんですけど、朝日塾の様子を見ていると、そこでいろんな目的意識、目標を持ってやられる中で、どちらかというに限られたものに対しては、非常にいい教育方法かな。だけど、備前市の小・中学校全部の生徒にこれを適用するというのがどうなのかなと。確かに文科省が新学習指導要領で思考力であるとか判断力であるとか表現力が身につくということ、これがI B教育で身につく

だということを言われたんですけど、これも学習能力の一つであって、これが強調されているようにも思うんですけど、文科省のカリキュラムの中では全てではないのかなという印象を持ちました。

生き生きとやっているということなんですけど、私も地元の小学校、中学校、参観日に参加させていただくんですけど、タブレット使ったりして、グループ学習なんかしているところは、結構にぎやかにやっていますし、そういうふうな手法を取り入れるにはいいんじゃないかなとも思いました。今後どう備前市で進めていくのか、注視していきたいなと思います。

○立川委員 皆さんずっと述べておられるんですが、主体的、自発的な教育というところで見させていただきました。一番気になるのは、やっぱり少数の教育というところですね、グループワークといいますか、ユニバーサルスタンダードで、世界は小さい学校、スモールスクールが主流なんで、ああなるほどなという思いで見させていただきました。その中で、やっぱりマンパワー、教育支援員といいますか、補助の方がいらっしゃる。それを見ながら、ちょっと私も思い出しまして、もう七、八年になるのかな、秋田の成瀬小学校、全国でずっと1番ということで行かせていただいたんですけど、ICTこそなかったんですけど、1学級6人グループでやっておられて、とにかく自分たちが発表する。皆手を挙げる。僕それ賛成よってということで、それも手を挙げる。分からなければ手を挙げて、支援員さんが行ってお話をされる。それプラス縦横ですね、その同級生とそれから先輩たち、いろんな資料もずっと階段なんかにしておられるんですよ。自分たちが6年生で学んだこと、ずっと置いてあるわけです。今度、下の子が6年生になったときにはそれを参考にする。どういったことを先輩されていたのかな。それと、やっぱりそのつながりですね、それが非常にダブって見えました。

やっぱりできる学校っていうのは、ICTは使いませんが、すごいですね。これ分かる人って言っても、手を挙げないんですね。これに何か感じる子って言ったらぶっと挙げるんですね。僕はこう思います。向こうのほうから、僕も賛成や、それ。いや、それちょっと違うよ。そういった、いわゆる主体的といいますか、自発的な教育をやっておられる。資料は全部そのときは教育委員会にお渡ししましたが、3日間一緒にさせていただいて、教育長ともお食事しながらお話もさせてもらったんですけど、やはりそこに指導員自身も競争率が高い。成瀬へ行くんなら、こんなことしとられへんというお話まで鮮明に覚えておりますが、そういったところをちょっと思い出しました。やはり教育っていうのはそういうところなのかな、少人数でしっかりやりながら、フォローしながら、生徒たちを立ててやる。この問題分かる人じゃないですからね。この問題をどう考えますかっていうところですね。それを非常に思い出しました。だから、教育ですればいいのか。朝日塾さんの場合は、やっぱり外国人の方が3割いらっしゃるということでした。語学教育も、中国、それから韓国の子は、補習で日本語、英語。ところが、英語は進んでいるんですね、韓国の英語教育は。実は私も中学校でオンラインでするときに行かせてもらったんですけど、べらべらですね。片やこっちの子は、これを見ながら、「Nice to meet

y o u」から始まりの、やっぱり早い取組が必要なのかなという思いで聞かせていただきました。本当に大丈夫かな、こっちへスライドして、備前市を考えた場合に、大丈夫かな、マンパワー足りるのかな、そういった環境ができるのかなという思いで見させてもらいました。

○草加委員 私は日頃から小・中学校の時期は、将来の思考力、判断力、表現力などの基礎的な能力を身につける大切な時期であると考えております。

このたび朝日塾中等教育学校で、授業の様子等を視察させていただき、生徒たちの活発な授業態度に感銘を受けました。

視察の体験を思い返すと、授業中、生徒同士が活発に意見を交換し、発表している時間が多く、一方的に先生が話している時間は少なかったと記憶しております。さすが、探求教育、概念理解、学び方を学ぶスキルの習得に重きを置いている授業だなと感じました。

当市におきましても、IB教育を導入することで、市内の全ての小・中学生が、従来の学習内容に加えて、IB教育の特徴を生かした能力を身につけ、将来の選択の幅を広げることができるんじゃないかと感じております。

○奥道委員 視察させていただいた上で、本当にこれ備前市全部でやってできるかっていう不安を覚えました。それほど、現実の学校、小学校、中学校、今日の山陽新聞にも女性の家庭科の先生が暴言を吐いて処分されるという記事もあつたりしています。つまり、それほど現実の中学校っていうところは、決して平穩ではない。また、小学校についても同じことは言えるんじゃないかと、そういう平穩ではないような子たちに対して、あの教育内容がどこまで徹底できて、なおかつ効果が上がって、先ほど立川委員がおっしゃった支援員さんのことも含めて、本当に対対でやらなければ絶対できないでしょうし、少人数でやらなければ絶対できないでしょう。それを少人数クラスだからできるかっていう、要は片上ないし伊部ないし、要するに備前市ですね、市全域でっていうのが本当にこれできるのかなという不安を、あまりにも現実とのかけ離れた状況、もちろんこれが、この教育システムを否定するものではなく、私はむしろやってほしいと思っているほうですから、これで大きな影響力を持つ子たちが成長していったら、いずれ備前市でまた活躍してもらえるのが一番いいと思っていますから、これはこれでいいと思うんですが、本当に全部でというところに、どうしても私は引かかってしまうんですね。でも、やるのは決まったわけですから、それをやれるだけのマンパワー、先ほどもあつたとおりです。それと、やはり保護者と教員との連携、本当にスクラムがきちっと組めて、そしてできるとすれば、これはすばらしいと私は思っています。改めて見させていただいた上で、それを実感しました。

先ほど受験のこともありましたけども、一つ申し上げておけば、高校3年生が今頃ああいう内容をやっていて受験は間に合うのかっていうような不安は若干覚えましたけども、推薦入試などで何とかなるんだろうなとも逆にも思い、それを要は面談でやっていく、面談の入試を受けるというようなことをおっしゃっていましたから、それで多分間に合うんだろうなとも改めて思います。ぜひ導入に当たっては、できるだけ懸念のないようなものが入るといいなというのが私の率

直な意見です。

○西上委員長 最後に校長先生からの説明のところ、MYPの特徴というところで、IB認定校でしかできない学びという中で、ルーブリックを用いて到達度で評価すると言われていたと、定期考査の得点は評価全体の25%程度だということで、今までではやっぱりペーパーのテストが一般的で、評価できる範囲が非常に狭いということで、学習の達成度を表に用いて測定する評価方法、これは非常に興味があります。

このルーブリック表でこの評価の軸が定められ、そして先生と生徒が事前に何が評価されるのか、達成すべきレベルはどの辺なのかという認識をすり合わせることができるという、この素早い評価とフィードバックが可能であるというような評価の公平性を保つことができるというような御説明で、非常にこれはいいなと思いました。

何がどのように評価されるのか、非常にクリアにできるというようなところが、非常に私はいいなと、ぜひ備前市でもこういうルーブリック表を用いた評価の仕方を採用していただきたいと思いました。

最後に、課外活動のところですけれども、ボランティアもコミュニティーの意識が生まれまして、我々の地方政治についても理解や興味が湧いてくるのかなという、こういう学びが非常に大切だなというようなことを思いましたので、IB教育はぜひとも必要だなということで、ぜひ教育庁の方々には進めていってほしいと思います。

以上で暫時休憩といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、地域教育課長より訂正の申出がありますのでお受けいたします。

○池田地域教育課長 すいません、午前中に施設再編計画案についての説明させていただいたんですけども、その中で配付した資料のほうに、令和6年4月1日から移管という形で資料になっていたものですから、私も伊部公民館が4月からリフレへ移管するような発言の仕方をしてしまいましたが、教育委員会側からすると、これは移管ではなくて移転になります。

今回配付した資料が総務産業委員会とこの厚生文教委員会、共通資料としていたものですから、産業振興課の表現の形で移管という形になっていますが、教育委員会側としてはこれは移転という形になりますので、伊部公民館がリフレセンターへ移転するという形で御理解いただければと思います。

○西上委員長 それでは、午前中に行われました委員各位の一言コメントをいただきましたけれども、執行部からの補足説明がございましたらお願いしたいと思います。

○石原教育振興部長 今後、備前市の取組の一端などを説明という形で御報告させていただければと思います。

○丸山国際教育課長 1点御報告申し上げます。

先週ですが、国際バカロレア機構に候補校申請の実際に最終的な届けを出しまして、受理をされています。現在、それが審査中になっておりまして、非公式であります、私の耳に入っておりますのは、早ければ来月には候補校の内示がいただけると伺っておりますので、何か不備とか、何か不都合があれば、私のほうに連絡があるということになっておりますので御報告申し上げます。

○西上委員長 説明について質疑がある方はお受けしますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、執行部よりIB教育の説明をいただきましたけれども、これからは所管事務調査ということで、IB教育についての所管事務調査を行います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 視察をしました朝日塾につきましては、中高一貫ということで、全国のIB教育をやっている学校を見ましても、高校であったり、中高一貫であったりというのが、かなりといますか、ほとんどかな。あとインターナショナルスクールですね、それを含めたらほとんどになると思うんですけど、本市の場合は小中一貫ということで、これ中学校を卒業した子供たちは今後どういうふうな進路をたどることが望ましいとお考えか、お聞かせください。

○守屋国際教育推進部長 中学校を卒業した生徒の卒業後の進路ということですが、特段IBをやったからということで、こういう方向へ進むのが望ましいというのは、特にはないと思うんですが、直接的な答えにはならないかもしれないんですけど、IB教育というのは、なぜ私たちが備前市で導入をしようと御提案させていただいたかという、そもそもは2020年に教育改革が行われて、大学の入試改革と、英語教育の改革と、3つ目が、新しい学習指導要領が交付されると、この3つが大きな戦後最大規模の教育改革の中身でした。

実はこの新しい学習指導要領の中に、総則の部分でも書かれているんですけど、これからの将来を担う若者たちにどういふ教育をしていかなきゃならないかという部分で、こういう記述があります。「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしていく必要がある」と、今、議員の皆さん、また私たちが学校で受けてきた、一斉に一人の先生が30人、40人、場合によっては50人の生徒のほうに向いて、同じ内容を一斉に教え授けるという授業の形態は、もうそれでは駄目ですよということで、主体的で対話的で深い学びが実現できる授業に変えていきましょう。それは一体何かというと、アクティブラーニング、あるいは探求学習、2月でしたか、法令等でアクティブラーニングというを片仮名英語を使うのはいかなものかという説明がありまして、アクティブラーニングを日本語で説明すると、また同じようにですね、主体的で対話的で深い学びなんです。これは文科省も、また岡山県の教育委員会は、岡山型のPBLという形で、同じようなことを打ち出されているんですけど、じゃあ実際、現場の先生方はどういふふうに授業を改善したらいいのかという、その方法というのがまるっきり書かれていません。

そこで、主体的・対話的で深い学びが必要なんだということを大前提に、そのための授業と、こういう授業をやっていきましょうというのを、既にフレームワークができていいるIB教育を使ってやりませんかという御提案で、ここまで進んできております。

だから、何も私たち公立の学校で、1条校ですから、学習指導要領を無視することはできませんし、全て学習指導要領に書かれていることを具現化していく、実現化していく、そのためにIBを使ってやりましょうということなんです。だから、何も特別なことをIB教育でやる、だから特別なIB教育を受けたから、受けた中学生は高校へ行くときに何か特別な分野というか、そういうところを選んだほうがいいんじゃないかという、そこには行かないんじゃないかなと思います。ただ、IBを受けた子供たちが自分の将来のこととか地域のこととか国のこととか、そういうことを意識して授業を受けるようになりますから、きっと自分の将来のことをしっかり考えて、中学校卒業後の進路っていうものを選択してくれるようになるんじゃないかなとは感じております。

○丸山国際教育課長 補足します。先ほど青山委員からDPのお話があったと思うんですが、少し関連すると思うんです。中高一貫校であったとしても、MYPを中学校全員が行って、じゃあDPにどれだけ履修者が出てくるんかっていったら、先日の朝日塾でも5人、6人という非常に少ない人数だったと思うんですね。なので、MYPの経験者がDPを決して選択しなくても、その学習スタイルというか、学び方を学ぶというのがMYPのテーマでありまして、教えられるのじゃなくて、いかに自分が学んでいけるかっていうところに力点が置かれているので、備前の子供たちがぜひそういう力を身につけてもらえれば、高校に行っても、その高校で自分の学び方を深めてもらえるんじゃないかなと思います。

先ほどDPのお話でしたが、DPに不合格だったらとかっていう、確かにリスクはあるんですが、実は昨年度、今年度入試になりますが、1年前の入試で私が朝日塾で経験したのは、5名DP生がいましたが、4名はDPの合格を待つ前にもう合格通知が出ました。ですから、大学は欲しくて欲しくて仕方ない状態なんですね。そういう経験を持っているということをきちんと面談なりで伝えていくっていう力が養われると、そういう学生が彼らは欲しい。だから、非常に有利になる。そこで不合格になったらというリスクはあるんですが、それを上回るだけのメリットというか、利益はあると考えています。そんなことも話しながら、DPを選択するかどうかということ相談します。それでも、それだけ人数が絞られます。やはりそのDPがしんどいというか、非常に苛酷であるということもあって、みんながみんな手を挙げるわけではなくて、限られた生徒が最終的には残ることになります。

○青山委員 大学入試については、分かります。推薦入試とか、それからDPの資格保持の者が有利になるとかというのは分かるんですけど、中学校を卒業した後、これは高校へ行くわけですから、備前市内の子供たちが高校受験をする場合に、十分な学力、受験自体が変わってくれば良いと思いますよ。文科省がこれだけ言っているんだしたら、もう高校入試自体も変えていただけ

ればいいと思うんですけど、現状の高校入試でやはり一般入試等ですね、点数出していかなければいけない。そういう学習が十分確保できるのか。それから、いや私はもう I B 校へ行くんだということもあっていいと思うんですけど、市内の子が I B 教育を学んだ後、その受皿があるのかどうなのか、もう一遍お聞きできたらと思うんですけど。

○守屋国際教育推進部長 中学校まで I B 教育を受けた子がそれを生かして、本人が望むのであれば、岡山下には I B の D P 校が、私学ですけれども、皆さんにも視察に行っていた朝日塾中等教育学校と、あと岡山理科大学附属高等学校、2校がございます。引き続き I B であってということであれば、この2校は恐らく受け入れていただけるんじゃないかと。MYP をやっているということがプラスにはなると思います。

ただ、例えば普通科であるとか、一般の高等学校に進学をという場合であれば、例えば毎年学力調査のテストの結果が、秋田県がいつも上位、1番、2番を占めておりますけれども、秋田大学がその結果に対する調査をされています。各小学校、中学校でアンケート調査をされたときに、一つの結論を秋田大学が出されたのが、秋田県というのは、随分早くから探求学習を取り入れて、生徒が主体的に学習をするっていうやり方を、小・中学校で随分早くから取組をされていたそうです。

あわせて、一律にみんな同じこれをやんなさいという宿題を廃止されまして、家庭科ノートだったか、ちょっと名称は確かではありませんが、自分が家でやりたいことを、きちんとこれだけのことをやりましたというレポートにして学校に提出をするという、そういう家庭学習に変えられたそうです。まさに I B でやっている内容だと思いますけれども、その結果、秋田というのは、もうここ何年来、テストで上位の成績を収めている。それを鑑みたときに、直接的に従来どおりの知識とか、あるいは英語の単語であるとか文法であるとか、そういったことを学校で先生が授業で教えなくても、I B でしっかり自主性が培われてきた子供たちは、自分にとって必要な勉強は何かということを考えたときに、やはりそれを自主的に取り組める、それが一番の I B 教育の、私たちも進めようとしている部分ではないかなと思っております。

ただ、学校現場の先生方は、例えば高校入試の問題をいろいろ調査したときに、やはりうちの子はこの部分が足りないなと思ったら、それは当然のことですけれども、授業の中でも必要があればやってもいいわけでありまして、I B だから探求型だけの授業をしなきゃいけないということではなくって、基礎知識っていうのは当然必要になりますので、そこが足りないと思ったら、その部分はやはり授業の中で進めていけばいいんじゃないかなと思っております。

○青山委員 そうなればいいなと私も思います。どんな学習方法であれ、やはり本人が目的意識を持って、課題を自分で見つけてやっていく、その中で勉強に対する集中力であるとか、あるいは探求力であるとか、そういったことが生まれるというのは、よく理解します。ただ、いろんな生徒がおると思うんですけど、ある面でいうと、ついていけない子供が出てくる可能性もあるんじゃないかな。自分でなかなか見つけてやれないと、その辺のケアをしっかり考えてやっていた

だきたいと思いますし、それから先ほどの高校入試についても、やはり普通科高校に行きたいという子供に対しての受験の学力の確保も考えていただけたらと思います。

○奥道委員 各学園別に主な会議・行事等の開催ということがありますが、この中でIB関係の要するに時間がちょっと少ないんじゃないかなと私は思ったんですけど、例えば備前学園で2時間、それから三石で合同研修ということで、8月25日に1時間半、ほかの学校にはその数が出てこないんで、あれっ、たったこれだけで、はっきり言えば、たった2時間やそこらで先生方にこれを、よっしゃ来年頑張ろうじゃないかというような方向への形づけができるのかなという懸念がしたんですけども、やっぱりIB教育云々といっても、結局のところ学校全体がよっしゃろうじゃないかという方向に向かなければ、ただの空手形でしか終わらんような気がするんですね。そうなっちゃいけないので、これももっともたくさんやると考えていいですかね、それともこれで十分だということなんでしょうか。

○丸山国際教育課長 今おっしゃっているとおりで、本当に学校の文化をつくっていくっていうことが、IBには求められていまして、先ほどの青山委員のお話とも関係していることなんですけど、IB教育というのは、何を教えるかということは言っていないんですね。あくまでも、フレームワークを提供しているだけのことなので、中身は私たちが考えないといけないということです。私たちは学習指導要領にのっとりた指導内容をしていくということはもうはっきりしているんですけど、これまでに私がこちらへ赴任しましてから、まず学校、学校ですうっと研修を今まで行ってきました。先月からなんですけども、各校にコーディネーターという先生がいらっしゃいますので、コーディネーターの先生に集まっていただいて、今ミーティングを月1回の割合でしています。ちょうど昨日も行ったところなんですけど、非常に議論が活発になってきて、じゃあこんなことできるな、あんなことできるなんていうことで、どんどん新しい提案が出たりしていますので、ただ今おっしゃっているように、もういきなりそれが学校の全ての先生方に浸透しているかというのと、それは難しいことで、時間がかかると思うんです。来年度になりまして、例えば細かい話で恐縮なんですけど、各科目の先生たちにワークショップという研修に出してもらわないといけないとか、あるいは始める前に、始めるときに、ローンチングしますという全校のワークショップというのもあるんですけど、そんなことをずっと繰り返していきながら、1年、2年、どこもそうだと思うんですけど、3年単位、4年単位でやっとまとまっていくというやり方をします。私たちが課題なのは、人事異動とかあったりするというのは、ここのテーマかなと思っただけなんですけど、そこは諦めず、粘り強くやっぱりずっとやり続けるということですが、私はそれしかもう方法はないと思っているので、少しずつ浸透させていきたいと思っています。

○谷口小中一貫教育課長 小中一貫教育の主な取組についてということで、今日配付いたしております資料の中にあるのは、あくまで小・中の先生方が一緒に研修を受けましたというところでやっておりますが、研修の内容自体は、ここに書かれてない学校についても同じ内容を国際教育課のほうが中心になって行っております。補足をさせていただきました。

○奥道委員 要するに、ほかの学校が書いてないだけでやっているのと今受け止めたんですが、私、最初に申し上げたのは、たった2時間でいいんですかということなんです。

それでも、さっきも伺ったとおり、コーディネーターの先生が各学校で各学校ごとにそれぞれでそういう会を持ちながら進めていっているということでもいいわけですね。じゃあ、結局2時間ということにとられることなく、広く今やっていっているが、先ほどおっしゃったとおり、転勤等もあるので、なかなか時間がかかる。ということは、要するに、じゃあここからスタートですよというようなところまで、まだまだこれからということですか。この4月から始めますよというようなことは、まだまだ先のことになるんですね。

○丸山国際教育課長 始めますよということになっているんですけども、ほんまに心の底から、よっしゃIBというふうには、まだマインドセットを変えるというのは、本当に難しく、一番のやっぱりIB校のテーマはそこなんです、最初の立ち上げは。教員のマインドセットを変えることができるかどうか問われるので、それはたやすくはなくて、ただ旗振りはやっぱりし続けないとイケなくて、諦めずにやるしかない。しかも、今、私は答えが全然、昨日ももちろんコーディネーターの先生方も同じ悩みを抱えられています。学校の中で、なかなかいろんな意見があるからっていうのは、それは分かっていることなんです。ただ、それでもやり続けよう、それは今まで皆さんがおっしゃっていただいているように、IB教育に取り組もうっていう気持ちを持たれているからなんです。そこで、やっぱり自分自身で葛藤があるんですけども、それを乗り越えようと今しようとしていっているので、もちろん、スタートするのは、もう候補校になったらスタートになりますんで、そこから実績を積んでいって、エビデンスをためなければ、最終的に認定校の申請ができないということになりますので、それはずうっと諦めずに続けていこうと思っています。

○奥道委員 IB教育それ自体は、本当に素晴らしい教育だと私も自負し、認めておるところですから、頑張ってくださいと思います。何としてもこれが本当に成功して、子供たちのための教育が本当に実現できる、できたら先生方全員がそっちへ向いて、また保護者の皆さんもそっちへ向いて、それ行っていただくことが最大の願いかなと、ぜひ頑張ってください、私らもよく分かってますんで、頑張ってください。

○立川委員 今やっておられるタイムスケジュールというか、プログラムスケジュール的なものを、見させていただければ納得もできるんじゃないかなと、今部長がおっしゃっていただきましたけど、一生懸命やって何とかやるんですけど、その辺大変よく分かるんですけども、これも市費を使っての事業ということになりますので、やはり説明責任もごさいますし、今こういう取組をこういうスケジュールでやっていますよということをお示ししていただけたら非常に助かるんですが、その点いかがでしょうか。

○守屋国際教育推進部長 大まかなものは、備前市にIB教育を導入する計画書を一番最初にお示したときに、一番後ろのページのところに、大まかな流れというのはあります。ただ、これ

I Bもですね、毎年毎年きちんと同じスケジュールリングでいくかという、もう既に今も候補校の申請をしましたが、随分認定される期間が短くなってきているような様子も、ちょっと耳にしたりしていますので、今、立川委員おっしゃったように、もう一度、今の備前市がやってきていることを併せて、今後の予定としている部分をまとめたものを、またお出ししたいなと思っております。

○立川委員 といいますのが、さっき言いましたように大まかなスケジュールも我々見て覚えているんですけど、じゃあ今何をやっているのか。さっき質問ありましたように、今コーディネーターとこうやっていますというのが、もし分かればということなんで、そういう難しい資料は要りませんので、例えばマンスリースケジュールでもいいですし、四半期のスケジュールでも結構ですから、今はこうやって先生の啓発を進めていますよと、来月になると、今度は現場でそういう研修を生かした研修をやっていきますよ。その次はやっぱり認定候補校を絞って、そこで研修をやりますよ。そういったところで、何か大きな動きが分かるスケジュール的なものを、負担増をかけなくていいと思いますんで、今実際にやっておられる、これからこの一、二か月でやりたいこと的なことで結構ですので、お手間をかけますがよろしくお願いします。

続けて、さっき部長からお話があったように、やはり秋田大学が調べて、成瀬の小学校がずっとトップやったんで、やっぱり地域の協力ですね。ちょっと言いました縦横。といいますのは、これお話ししとけばよかったですけど、学校、小学校は5時限、6時限で終わりますよね。子供たちも帰りますよね。家に帰って親とかおる御家庭はいいんですけど、そういう家庭ばかりじゃないです。備前市でいう放課後児童クラブみたいなもんですね。学校の門を、じゃあまた明日ねということで出ます。その裏にそういう施設があるんですね、公民館的な。その門をただいまって入るんですね。そこにはその地域のいわゆる1年生から6年生までいらっしゃるわけですね。図書館の司書もいらっしゃいます。そこで、今日こんなことがあったんや、先輩と、先輩とは言いませんけど、お兄ちゃん。そこで、やっぱり縦のつながりで聞いているんですね、子供たちが迎えに来るまで。そこへも図書館の司書がおったり、特別な教職員を配置しているんですね。ということで、今の放課後児童クラブと比べてちょっとつらいかなと思ったんですけど、そこではそういうやり方をやっています。地域全体でそういったことをやる。こんなふうにしたほうがいいんじゃないのというアドバイスですね。僕たちが4年生のときにはこういうのをしたよと、そこにあるわけですね。こんな本が読みたいよということになれば、司書が連れていってくれるわけですね。夕方お父ちゃんお母ちゃんが迎えにこられる。じゃあまたねというところで帰っておられました。すごいなあと思ひまして、その地域のバックアップ、教育支援員もそうですし、県教委の教育長も一緒にお話を聞かせてもらったんですけど、やっぱりそれがすごいと、その成瀬の小学校の学習支援員、すごくプレッシャーかかるんですよということもおっしゃっていました。でも、親もそれをしたいがために転校してくる子も増えます。だから、余計にそういうハウスのなところをすごい充実させていかないと駄目やということをおっしゃっていま

した。だから、本当に子供の主体性ということになれば、やっぱり地域ぐるみで、マンパワーが必要やなど、そのときに感じてお話ししたんですけど、でもそういうところに勤めたいという教員が多いというのはびっくりしますね、田舎の小学校にという。あつすごいなあと思って帰った記憶がありました。だから、さっきおっしゃったように、主体的な、対話的になってというのは、本当に地域ぐるみでやっているなど。教育委員会さんだけじゃなくて、そういったところを巻き込んでいく必要もあるのかなと思いましたので、ちょっとどっか片隅にでも置いていただければ。昔そのレポートを出してますんで、部長、よかったら見といてください。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、I B教育についての所管事務調査を終わりたいと思います。

ほかに所管事務調査ですので、何でもいいですので、せっかく教育長がおいでですので、何かありましたら。

○立川委員 皆さん手元に資料があると思うんですけど、教育庁関係事業の進捗状況という表をお願いをしております。先般も本会議で、一般質問でやられたことの繰り返しになるんですけど、途中で終わったんで確認だけさせてほしいんですけど。

教育総務課で事業名、小・中学校の体育館LED、日生中学校の防球ネット、三石中学校の屋上防水、幼児教育では片上、三石保育園等の照明取替え、地域教育では日生市民会館ホール、日生西公民館という事業がほとんど予定どおり進みませんでしたという表ですね。そのときに答弁を部長がしっかりされたんですけど、これずっとお尋ねするんですが、手法を検討中だとか、施工箇所を検討中だとかという御答弁がかなり、この委員会でもそうでしたね、今、検討中ですと。1件、ある共同調理場の調理器具の件では、みんなでわあわあ言ったら、どうにか前へ行きましたと。というようなことがあるんで、その辺の本音をお尋ねしたいんですけど、例えば手法を検討しますって、いつまでかかんねんと。体育館のLEDなんか、これ何回も聞きましたよね。課長、何回もお尋ねしましたね。本会議でもお尋ねしましたね。取付け箇所や手法を検討しています、ずっと同じ答弁ですよ。

○竹林教育総務課長 施工箇所と手法を検討中ということでお答えしていると思います。

○立川委員 ということは、何らかの例えばゴールがあるんだろうなど、なぜ進まないのか。子供たちのためにやるんでしょう。誰の顔見て仕事するんですかということだけ、皆さんの行政マンとしての矜持を、誇りを何とか取り戻していただきたいなという思いだけをお伝えをしておきます。

○石原教育振興部長 まさに委員のおっしゃられるとおりであるということと、職員の矜持を見せてほしいということでございますので、身に余るお言葉であると同時に、我々もしっかり努めてまいりたいと、しっかりと仕事をさせていただけるように努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○立川委員 忘れないように、どっか心の隅に置いていただきたいと。ぜひとも子供たちのために、もう一件言いますと、この三石中学校の屋上防水なんか5年前からお伝えしよんですね。というところなどが散見されるので、非常に残念やと思いますので、しっかり進んでいただきたいなと希望して終わります。

○草加委員 令和5年度の第3回定例会の一般質問で取り上げさせていただいた保育短時間利用児の延長料金について再度質問させていただきます。

内容は既に公開されておりますので、かいつまんで説明すると、出勤時間の都合で、常に有料の延長保育を利用しなければならない保護者の方から、出勤時間に合わせて保育時間を設けられないか、ほかの自治体でも延長保育ではなく、無料で対応していると、当市でも対応できないかという相談だったんですけども、その質問に対しまして、市長から答弁いただいております、既にほかの市と同様の対応をしているということだったんですけども、実は私この質問をする前提として、当市の幼児教育課に、妻に匿名で同様の事案を確認したところ、無料で標準保育とする扱いの説明が実はなかったんですね。それを基にさらに当市と瀬戸内市との手引を確認、比較したところですね、瀬戸内には勤務状況や通勤の時間を考慮して、無料で標準保育時間として利用できる旨の説明が記載されておりましたが、実際、当市の手引にはその記載がなかったんですね。ちなみに先日発行された令和6年度の手引にもその記載はありませんでしたと。他市と同様の対応ができていくということであれば、やはり備前市の手引にも記載すべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。意見をお聞かせください。

○文田幼児教育課長 保育児短時間利用児の延長保育について説明が不足しておりましたて申し訳ございません。市長からも一般質問でお答えしましたとおり、備前市でも瀬戸内市と同様に、勤務状況や勤務時間などを配慮いたしまして、短時間の利用でも標準時間に利用可能になるような対応をさせていただいております。

保護者から相談があった場合には、申出書を提出していただいて、標準時間として利用していただけるようになっております。

また、延長保育の利用が、頻度が高い場合などは、園から直接お声かけさせていただいて御案内しているケースもあると聞いております。

委員のおっしゃるとおりで、入園の手引には御案内をいたしておりませんが、国からの説明でも、就労実態を踏まえて適切に設定することが前提とされておりますので、保護者の方にとって複雑な申込みにならないような工夫も必要じゃないかなと考えております。

瀬戸内市の手引も参考にしながら、平等に周知できるよう、随時見直していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○草加委員 ぜひとも前向きな検討をよろしくお願ひいたします。

○松畑教育長 IB教育について、午前中から訪問されたときの感想や意見、それから先ほどからもいろいろ他府県などの情報など、いろいろありがとうございました。本当に考えるべき点

を、鋭く指摘されているなということで参考にさせていただいて、やり出した以上は成功させなければ意味がないということでもありますので、それに向かって皆さんと一緒に努力したいと思いますが、1点確認したいことは、一番基本的なことです。IB教育とは何か、これは特に小学校、中学校という義務教育レベルで行うんですから、一部の子供たちや、一部の能力が高かったりや、積極的な子供だけに合うような教育では望ましくないわけです。全ての子供にとって意味のある教育であると私たちは考えたからこそ、義務教育レベルの小学校、中学校でIB教育を取り上げようと考えているわけですので、全ての子供の多様な個性や能力や、それぞれやりたい希望などに応じてそれぞれ進歩していく。今まで一律的な教師が画一的な授業と評価基準に基づいてできない、そういうものを振り分けてきて、それで授業についていけない子供や不登校、いろいろな問題を抱えている子供を残念ながら起こしてくるようなところが相当あるわけです。そうじゃなくて、全ての子供が主人公、全ての子供が成長していることが、IB教育もそうですけど、もともと新学習指導要領が目指していることであるということで、高校や大学レベルのDPその他と、中等教育学校とはまた違って、小・中という義務教育のレベルですので、それにおいて全ての子供たちがIB教育によって、結果的に学力も伸びていかなきゃ、狭い意味の学力だけじゃなくて、表現力や判断力、思考力、全ても含めた主体的・対話的な学びに向かう力も含めた、そういう確かな学力を向上していくということが、結果的に入試その他にも対応できるような力になっていき、あるいははじめ、不登校などの数も減少していくと私たちは期待しているし、必ずそうなるであろうという期待、目標を持って進めておりますので、ぜひこのIB教育が、一部のスペシャリスト的なものを養成するのではなく、ゼネラルな全ての子供にとって大切な基本を、小・中学校レベルで養って、それがそれぞれの進路や能力、適性に応じて、高校、大学と進んでいくような素地を小・中学校でつくっていく、その一番望ましい教育プログラムであり、フレームワークがIB教育であると私たちは確信したからこそ、この備前市でやろうとしている。一私立の学校ではありません。公立の全ての子供も対象にした、しかも本市は全ては子供たちのためという、こどもまんなか社会の最先端を行っている自負がありますので、そういう全ての子供を中心にして、あるいは地域と一緒に、最後に立川委員が非常に強調されておりました、地域の全ての人が、学校も地域も全ての人が、保護者だけじゃなくて、全ての人が一体となって進める、コミュニティ・スクールへの方向性も持って努力もしておりますが、全ての学校が子供たちを真ん中に置いて、IB教育も全ての教育が進んでいけるような、そういう教育をするためにIB教育を取り上げているので、今日の貴重な意見も参考にさせていただきながら、ぜひ前進させて、1年か2年後には認定が下りたぞというようなことにぜひしたいので、ぜひ前向きな積極的な御意見なり御協力をよろしくお願いしたいと思います。

○西上委員長 委員の皆様、教育長に対し質疑はありませんか。

○立川委員 お話をいただいたんですが、やはり人材といいますか、マンパワー、これは大変気になりますので、幾らここにいらっしゃる方がやろうとおっしゃっても、なかなか進むもんで

ないと思いますし、あんまり費用をかけられませんけど、適材適所の人材もお願いをいたします。どうですか。

○松畑教育長 はい、分かりました。

○立川委員 幼児教育課にお尋ねなんですけど、おむつの回収が始まったじゃないですか。それについて現状報告とか問題点とか、もしあったら教えてください。トラブルはないでしょうね。

○文田幼児教育課長 この4月から各園にダストボックスを置いて、おむつの自園処理ということで開始させていただいております。特に問題点ということはなく、順調に進んでおりますので大丈夫だと思っております。

○立川委員 リサイクルとかという話も出ていたんですけど、今のところの備前市では、そのまま処分ですわね。どういうふうな処分される、普通どおりごみ出されているのか、環境課のほうに、例えば一番最終便で寄ってねとかという形の処理をされているのか、特別何かされていることありますか。

○文田幼児教育課長 ごみの回収ボックスが各地区にも、通常のごみの回収ボックスがあると思うんですけども、それと同じように園にも1つずつダストボックスを置かせていただいて、回収時に同じように回収していただけるようになっております。燃えるごみとして、黄色の有料の袋で処分しておるような状態になっております。リサイクルはやっておりません。

○立川委員 各幼稚園、こども園等々で専用ボックスを置いてやっておられるということですね。

○青山委員 伊里の共同調理場ですけど、その状況は。

○竹林教育総務課長 一般質問での市長の答弁の中でも、ところどころでございましたが、今、市長から指示、検討を言われておりますのが、吉永中学校にございますランチルームと調理場が一つの建物に今なっておるわけですが、あれがすごくいいものなので、あれは残せないかというようなところを今検討するように指示を受けているところでございます。

今その検討を指示いただいている話では、吉永と伊里、日生の3か所体制を、案の一つとして検討するよにということで受けております。それにつられまして、仮に吉永、引き続き残すということになれば、その分伊里の改修の規模等にも影響がございます。その辺も含めて、今また改めて検討しているという状況でございます。

○青山委員 私も吉永中学校に1年勤めさせていただいて、本当にあそこの調理場とそれから食堂が一体になっているというのは、望ましいなど。といいますのが、調理に関わった人が2階へ上がってきて、その調理の話をしたり、栄養の話ができるような、そういう関係もあるし、みんなが集まって、全校が集まって食べるということで、そこでまた下の者が上の様子を見て学ぶようなところもあったなと思っています。

いつ頃その結論が出て、伊里の共同処理場についてはたしか合併特例債を使ってということで、再来年の31日までじゃなかったかなと思うんですけど、その辺のことは間に合うようにな

るのでしょうか、見通しは。

○竹林教育総務課長 財源について最終的には、その規模感で恐らく財政課なり市長部局のほうで決定されるものと思っておりますが、その3か所体制というようなところも、そういったお話があつてから改めて検討しているところでございますので、まだ今のところスケジュール感で、ここまでどれだけっていうのがなかなかまだ言えない状況ではあります。今、市長からの指示でということで吉永の存続も含めて案をとということなわけですけども、現場からしますと、吉永の調理場が一番古いんです。設備等も含めて一番老朽化が進んでいるというところもございますので、必ず吉永を維持して、3か所でやるっていうのが、費用対効果の面でどうかという辺も含めて、ちょっとまだ確定的に、それでいくんですっていうようなことも、正直難しいと。いろいろ直さないといけない部分が大きくなり過ぎると、なかなか現実的にどうかというようなことも含めて、今、じゃあどこまで使えて何を直したらいいのかとか、じゃあそれを吉永使ったときに伊里をどこまで小さくするのかとか、そういったところが、現在進行形で検討中でございますので、なかなか今の時点でスケジュール感というものはっきり申し上げにくいような状況でございます。

○青山委員 地元としても、合併特例債を使って再来年の3月31日までにできるんじゃないかと、どんなものができるのかとか、そういうことも聞かれたりするんで、結論めいたものが出るようなときには早めに教えさせていただけたらと思います。

○立川委員 本当に一つの方向が決まって事業が動き出した。現場でもこういう説明をし、現場でももうちょっと待ってくれな、地元にもお話しした事業、おっしゃったようにここは古いからこういう統合しましょうという結論を出したわけでしょう。説明されたじゃないですか。ここは何年なんで、もう吉永はもちません。じゃあどうしようかということで、伊里の共同調理場を造ります。地元にもこういう説明します。今の体育館はどうです。現場もできるだけ早くしてほしいです。いろんなものが壊れています。いや、そのときまでまてやというお話が出た中で、また方向転換でしょう。老朽化の検討も全部された結果、ここでこういうのを造ろう、それが途中で止まるのが非常に残念でたまりません。何もかも中途半端になるんじゃないんですかという危惧は非常にあります。お尋ねすると、慎重に検討しております、ここも考えております、分かります。じゃあ、その当時御説明された労力、その他は何やったんでしょうね。非常に私も残念ですし、皆さんも残念だと思います。どうかひとつ決めたことは、ぜひとも進めていただきたいと思うんですが、部長どうでしょうか。

○石原教育振興部長 非常に力強い励ましのエールをいただいたと思っております。繰り返しの答弁になる部分につきましては、御容赦いただきたいと思っておりますけれども、常々申しておりますのは、やはり費用対効果も踏まえての検討というものは、常に我々責務であろうと捉えているところでございます。しかしながら、やはり先ほど来、立川委員もおっしゃっていただいていますように、誰のための事業であるかというところをしっかりと押さえて、私ども教育部局のみなら

ず、市職員としての矜持を持って対応に努めてまいりたいと思います。非常に背筋の伸びるお言葉をいただいたと思っております。ありがとうございます。

○立川委員 本当にお願ひしたいなと思います。

それと、そういう説明会、地元でもした事業もいろいろあるかと思いますが、地元でもやっぱり心配しとんどですね。さっき出ましたけど、伊里のほうで来年できるんやろう。職員さんも、来年になったらちょっと環境がよくなるなあ。お皿の1枚も割らんで済むなというお話もされていますわ。だから、変更になればなったで、大変つらいでしょうけど、そういったところへの配慮、こういうお話で進めていましたけど、実はこうこうこういう理由でと、もう一回再検討することになったんで、ちょっとまたお知らせしますからお待ちくださいとかというのもあっていいんかなと思うんですけど、せっかくそのとき地元説明もされたり、職員さんにもそういう説明をされて、中学校でも小学校でもお話しされとったんですかね。役員さん寄って、この武道館はどうなるこうなるとかといってね。だから、そういうのもやっていますので、そういう御配慮をいただけたらと思うんですが。そういう配慮は要りませんか。

○石原教育振興部長 そのような御意見いただくということに関しましては、非常にありがたいお言葉であると思っております。

先ほど進捗状況の中でもお話がありましたように、教育委員会が所管する施設、建物、器具等々、やはり常に更新、更新を行うことができれば理想的には一番いいものだと理解しておりますけれども、やはり長年の懸案事項というものがすぐに対応できる部分とできない部分というもの、やはり財源をにらみながら、有利な形で費用対効果を狙って進めていかなければならないと思っております。

もう5年にもなるよというようなお話もあった中で、一つ一つ確実に着実に進めていこうとしている事業もございます。時間はかかるろうとも、最善最適なもの、そして私どもやはりその費用対効果というのは言葉にすれば大変簡単かもしれませんが、一番やはり気にしなければならぬのは、私どもの備前市の財政力、財政規模で身の丈に応じた事業となっているかどうかということも当然視野に置かなければならないと肝に銘じているところでありますので、一つ一つではありますけれども、着実に進めていく中で、場合によっては計画が変更すれば、柔軟な対応もしなければならぬと思っております。しかしながら、やはり地域の方、子供たちのみならず、保護者、地域の方々と一緒にそのような何が一番よりよい最適なものなのか、そういったことを視野に入れながら、将来を見据えた取組というものを考えていきたいと思っております。

○立川委員 部長のおっしゃること、大変よく分かります。口切った、こういうことをやりませす、やりませんという発信をお願いしたいんですよ。例えば課長名でもいい、部長名でもいい、教育長名でもいいから、今お話をして、皆さんに御協力をいただくことになっていた調理場は、こういう理由でちょっと延ばしますので、また情報発信させてもらいますというのを一枚出せばいいんじゃないですか。例えば体育館の分にしても、これ何年もかかっていますけど、今こうい

う見直しをしていますので、すぐまた連絡させてもらいますと、一番我々思いますのは、こうお願いした。これできまっせと言われた。ところが、それが進まない。じゃあ、その状況を教えてくださいというのが一番の希望だと思いますよ。だから、状況だけ発信していただきたいというのをお願いだけしときます。

情報発信をタイミング、タイミングでしていただけたらと思うんですが、いかがですか。

○石原教育振興部長 お話の趣旨は非常によく理解をさせていただきました。タイミングも当然あろうかと思えます。お話ができる、情報発信ができる状態かどうかというところも含めて、御心配の件は私どもやはり所管の委員会も含めて、お知らせができる可能な範囲でのやり方、タイミング、そういったことも重視してまいりたいと思えます。

○西上委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本日はどうもありがとうございました。退室していただいて結構です。

***** 視察報告書について *****

ここからは視察報告書についての御協議をいただきます。

先日の委員会において福井県での視察報告書案を配付させました。

内容は既に御一読いただいていると存じますが、修正箇所等ございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で視察報告書についての協議は終わります。

最後に今後、軽微な字句の修正等は正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、軽微な修正等は随時行うこととし、本会議最終日には、私より視察報告をさせていただきますのでお含みおき願います。

それでは、以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時07分 閉会